

近世京都における遊所の統制と社会構造

―北野、七条新地を中心に―

文学研究科

哲学歴史学専攻 日本史学専修

二〇二四年度

学籍番号 BBA23025

しのはら ななせ

篠原 七彩

# 目次

序章 先行研究の整理と本論文の課題	1
第一章 一七世紀から一八世紀半ばの茶屋の統制と存在形態	7
第一節 隠売女統制の拡大と茶立女	8
第二節 茶屋株の実態	14
(一) 祇園社境内における茶屋	
(二) 清水寺門前における茶屋	
(三) 資金援助策としての茶屋株	
第三節 一八世紀半ば以降の茶屋と隠売女の統制	20
(一) 茶屋株吟味と規則制定	
(二) 女奉公人肝煎支配改所の設置	
(三) 振替所設置	
小括	25
註	27
第二章 寛政二年の四ヶ所への遊女商売赦免	30
第一節 売女警動の経過	30
第二節 四ヶ所への遊女商売赦免	32
(一) 遊女商売赦免	
(二) 遊女口銭	

	(三) 年限の変化	
	第三節 警動後の元「売女」と隠売女	41
	第四節 寛政二年以降の茶屋の存在形態	44
	(一) 茶屋株の停止	
	(二) 文化一〇年の茶屋株再許	
	小括	47
	註	48
	第三章 北野社境内の社会構造と遊女商売赦免	51
	第一節 北野社境内の空間構造	51
	(一) 境内の支配・空間構造	
	(二) 寛政二年以前の北野における茶屋	
	第二節 北野への遊女商売赦免	59
	(一) 「北野新地」への遊女商売赦免	
	(二) 遊女商売の開始	
	第三節 北野における遊女商売人の構成と茶屋	67
	小括	69
	註	70
	第四章 天保改革以降の遊所統制	73
	第一節 天保改革と遊所	73

(一)	天保改革による遊所廃止	
(二)	遊所廃止と酌取女の展開	
第二節	嘉永四年以降の遊女屋・茶屋と出店	80
(一)	遊女商売再許	
(二)	茶屋営業再許	
(三)	出店渡世の赦免	
小括		93
註		95
第五章	七条新地における遊女商売の展開と周辺社会	99
第一節	七条新地における煮売株の展開と社会構造	100
(一)	開発経緯	
(二)	煮売株のあり方	
(三)	内部構造	
第二節	七条新地における遊女商売赦免と周辺社会	108
(一)	遊女商売赦免と株の分配	
(二)	遊女屋と周辺社会との関わり	
第三節	天保改革後の七条新地	116
(一)	料理屋渡世願い	
(二)	芸者取扱出張所設置願い	
小括		125

註	128
補論 明治初頭の島原差配廃止と「京都府下遊廓由緒」編纂	131
第一節 島原差配廃止と課税	132
(一) 島原差配の廃止	
(二) 授産所税の賦課とそれをめぐる商社の再編	
(三) 京都府政における遊所の位置づけ	
第二節 「京都府下遊廓由緒」の編纂	139
(一) 作成過程	
(二) 北野の由緒書	
(三) 七条新地の由緒書	
小括	143
註	145
終章 近世京都における遊廓社会の復元にむけて	147
(一) 近世京都の遊所の統制と展開	
(二) 寺院・神社社会との複合関係	
(三) 島原の差配と「公認遊廓一ヶ所原則」	
(四) 三都の比較	
(五) 今後の課題	

第一章図表	153
第二章図表	160
第三章図表	163
第四章図表	172
第五章図表	178
補論図表	190
付録「近世京都の遊所統制関連町触一覽」	194

〔凡例〕

- 一、本論文では原史料を用いるほか、刊行されている史料集も用いる。論文等に掲載されている史料翻刻のうち、史料集への掲載がないものや閲覧が容易ではない史料については、それを掲載する論文等から引用した。
- 一、本論文での史料翻刻・引用は、すべて追い込みとした。
- 一、旧字体・異体字は常用漢字を用いたが、漢数字や変体仮名は一部原史料・引用元のまま表記した。
- 一、「者」は、人を指す（「もの」と読む）場合はそのままに、助詞の場合は「は」と表記した。なお、引用元で助詞が「者」と表記されている場合は、筆者の解釈に基づいて「は」と表記と改めて
- 一、読点、中黒は筆者の解釈に基づいて記し、傍線、記号、太字は論述の都合上書き加えている。なお、史料集や論文等からの引用の場合も同じである。
- 一、誤字、脱字、誤読は傍註（ ）で補うか、（ママ）と註記した。